BELS 令和6年7月1日

〇基本額は、認定申請の対象に応じて、表1の各区分に対応する金額を合計した額となります。

1) 一戸建ての住宅の場合 区分1

2)共同住宅の場合

・住戸部分のみ 区分2・住棟全体 区分3

3) 非住宅建築物の場合 区分4 (モデル建物法)

区分5 (標準入力法・主要室入力法)

4)複合建築物の場合

・申請対象範囲に応じて、区分1~3の金額と区分4~5の金額を合計した額

表1 注) 下記料金は消費税込です

注)下記料金は消費税込です。					
区分	床面積合計		新規	変更	
区分1			¥50,000	¥10,000	
一戸建ての住宅		•	+ 30,000	+ 10,000	
区分2	~	1000 m ² 以下	¥150,000		
共同住宅	1000 m ² 超 ~	2000 m ² 以下	¥200,000		
(住戸の床面積	2000 m ² 超 ~	3000 m ² 以下	¥300,000		
合計)	3000 m ² 超 ~	4000 m ² 以下	¥400,000		
区分3	4000 m ² 超 ~	5000 m ² 以下	¥500,000	¥2,000	
共同住宅	5000 m ² 超 ~	7500 m ² 以下	¥600,000	×対象住戸数	
(住宅部分の床	7500 m ² 超 ~	10000 m ² 以下	¥700,000		
面積合計)	10000 m ² 超 ~	15000 m ² 以下	¥800,000		
	15000 m ² 超 ~		¥900,000		
	20000 m ² 超 ~		¥1,000,000		
	30000 m ² 超 ~		¥1,200,000		
区分4	~	500 m²未満	¥130,000	¥60,000	
非住宅	500 m² ~	1000 m ² 未満	¥160,000	¥70,000	
(非住宅部分の	1000 m ² ~	2000 m ² 未満	¥180,000	¥80,000	
床面積合計)	2000 m ² ~	3000 m ² 未満	¥220,000	¥100,000	
	$3000 \text{ m}^2 \sim$	4000 m ² 未満	¥250,000	¥120,000	
モデル建物法	4000 m^2 ~	5000 m ² 未満	¥280,000	¥140,000	
に限る	5000 m^2 ~	10000 m ² 未満	¥320,000	¥180,000	
	10000 m ² ~		¥420,000	¥200,000	
	20000 m ² ~	50000 m ² 未満	¥450,000	¥220,000	
区分5	~		¥220,000	¥110,000	
非住宅	500 m ² ~	1000 m ² 未満	¥270,000	¥140,000	
(非住宅部分の	$1000 \text{ m}^2 \sim$	2000 m ² 未満	¥330,000	¥170,000	
床面積合計)	$2000 \text{ m}^2 \sim$	3000 m ² 未満	¥380,000	¥200,000	
	3000 m ² ~	4000 m ² 未満	¥450,000	¥230,000	
標準入力法	4000 m^2 ~	5000 m ² 未満	¥500,000	¥250,000	
主要室入力法	5000 m ² ~	10000 m ² 未満	¥580,000	¥300,000	
に限る	10000 m ² ~	_	¥800,000	¥400,000	
	20000 m ² ~		¥1,000,000	¥500,000	

※上記床面積を超える場合は、別途見積もりによります。

PELS 令和6年7月1日

〇住宅性能評価等他の制度と同時申請になる場合は、表2の区分に従って手数料を減額します。

表2

当社において以下の 証書を取得	該当する場合	割引の内容
設計住宅性能評価書 長期使用構造等確認書 低炭素建築物技術的審査適合書 住宅性能証明書 住宅省エネルギー性能証明書	住宅において、断熱の審 査を全て省略できる場合	表1の料金×0.5 (千円未満切り捨て)
フラット35適合証明書 建築物省エネ適合性判定	住宅・非住宅において、 一次エネルギー消費量 の審査を全て省略できる 場合	表1の料金×0.3 (千円未満切り捨て)

※ 希望による表示プレート等の発行手数料は別途料金となります。